セゾンローズゴールド・アメリカン・エキスプレス®・カード 特約

第1条(カードの発行)

本特約とセゾンカード規約(以下「セゾンカード規約」という) (第6章セゾンアメリカン・エキスプレス・カード特則含む)を承認しセゾンローズゴールド・アメリカン・エキスプレス®・カード (以下「本カード」という) のご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「本会員」という) に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第2条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約(第6章セゾンアメリカン・エキスプレス・カード特則 第33条乃至第40条を含む)に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第3条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第 19 条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第 19 条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。